

平成26年7月16日

箕輪町公民館長
山口 健雄 様

公民館運営審議会委員
委員長 吉崎 進
副委員長 小林ふさ子
委員 唐澤 千洋
同 井上 孝行
同 漆戸 正
同 原 健児
同 白鳥 紀子
同 唐澤 春子
同 荻原 弥生
同 宮下 徳雄

答申書

I 諮問事項

協働の時代における新たな公民館活動について検討するため下記のとおり諮問する。

- (1) 子どもから高齢者まですべての町民が共に支え合う社会の構築や「思いやり、助け合い、安らぎの心を育むまち」の実現に資する公民館の在り方について意見を求める。
- (2) 町民の生涯にわたる学習活動や心豊かな子どもたちの健全な育成、また、多様な町民活動を育むことができる公民館の在り方について意見を求める。
- (3) 生涯現役で活力に溢れ人が生き生きと交流することのできる公民館の在り方について意見を求める。

平成24年3月29日

箕輪町公民館長 山口 健雄

<諮問の趣意>

戦後の郷土復興と民主主義の定着を目指して設置された公民館は社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化などにより、組織の改廃を含めて制度の見直しが進められてきた。

そのような中で起こった東日本大震災を契機に改めて地域の連帯や絆の在り方が問われているが、これらに応えられる公民館の存在意義や活動内容について、今後実施していくべき役割は何か、価値ある事業にするためには何が必要であるか、町公民館はどのような

体制や組織であるべきか検討する。

II 答 申

公民館審議委員会として以下のように答申する。

(1) 町公民館の事業の活性化と町民の人材の有効活用について

- ① 中学生や高校生が企画段階から参加できる新規事業や運営方法を導入することが望ましい。
- ② 公民館成人講座、「元気はつらつ箕輪の大先輩」などの生涯学習事業の更なる推進を図り、また、「地域支援や学校支援ボランティアとして、地域や特に子どもたちと関わることで生きがいを持つ」地域人材の発掘や有効活用に向けて、町公民館が他部署と協力して推進していく必要がある。
- ③ 公民館活動を町内外に広めていくようインターネットなどを活用し、積極的な広報を行っていく必要がある。

(2) 町公民館と地区館・分館との連携について

- ① 町公民館は、地区館・分館を更にまとめるように努め、町公民館が企画推進する地区館・分館同士の交流の活性化が必要である。
- ② 町公民館は地区館・分館の仕組みの理解を深め、作業軽減の提案を積極的に行う必要がある。
- ③ 町公民館は、地区館・分館への積極的な事業の提案を行う必要がある。その際、負担増にならないよう、人的、予算的な措置が求められる。
- ④ 各世代に合った公民館開設講座の検討と周知の工夫が必要である。

(3) 町公民館の組織・体制について

- ① 町公民館主事は町生涯学習推進・企画の要であり、専門職として社会教育主事の資格を有し実務経験があることが望ましい。また将来的に複数の人材の配置が望ましい。
- ② 町公民館の事業実務者が、非常勤・臨時職員・兼務者で占められている現状である。公民館活動を活性化するに当たり、常勤・専任の人材の配置が必要である。

III 答申に至る公民館の現状と課題

平成24年3月29日に公民館長から諮問を受けた当委員会は、審議スケジュールを作成し2年余にわたって検討を行ってきた。

この間、公民館に対する町民アンケート調査、飯田市公民館・高山村公民館の視察、県

内外の市町村の実態把握、町内全15地区館・分館との懇談会等を行ってきた。

(1) 町公民館の現状と成果

施設としての公民館はなくなり、組織としての箕輪町公民館を文化センター内において、町民文化祭、定期講座、講習会、実習会、町内駅伝大会などを中心に事業を展開している。

また、地区館・分館はそれぞれの地域の文化や伝統に根ざした地域に密着した活動や、区民全体を対象とした運動会やスポーツ大会などを推進して、地域の絆や連帯に大きく貢献している。

(2) 町公民館の課題

① 公民館制度の在り方を問う町民アンケート調査の分析検討から見えてきた課題

ア 60歳代以下の就労者層における公民館活動の認知度や参加状況の低さ

イ 公民館が必要である 49.6%、必要でない 15%

公民館は必要であると考えた人は多いが、必要でないと考えている人もいる。

ウ 公民館開設講座の認知度や参加状況について知らないと答えた人が4割ほどいる。特に若年層の認知度が低い。

② 懇談会から見えてきた15地区館・分館の活動についての課題

ア 急速に進む少子高齢化の中で、活動への参加者集めや役員の確保に苦慮しているところが多い。

イ 公民館役員活動はほぼボランティア活動という認識である。このことは役員の確保の面で危惧されている。

ウ 分館運営費が少なく大変な所もある。地域活性化交付金でなく分館へ直接活動費を支給して欲しいとの声がある。

エ 活動をやりたいが、「やり方がわからない」「大変」といった問題がある。このことへの対応のため公民館が調整して町分館全体で情報交換が必要である。

オ 出前講座について今以上に増やして欲しいという分館もあるが、負担になるのでやらなくてもよい分館もあり両方に意見が分かれている。司会進行役や参加者の手配が負担となっている。

③ 健やかな子どもを育てるための保育園、学校、家庭、地域、他部署との連携における課題

ア 地域の宝である子どもたちの「実体験の不足」「集中力の不足」は、家庭だけでなく地域や町の課題でもある。

イ 地域人材の活用のため、学校や保育園の要請に応じられる人材バンクの設立

及び人材のコーディネーター役を公民館に求められている。

- ウ 家庭教育支援、補完する役割としての公民館であるためにどのような事業が有効であるか検討する必要がある。その際、教育委員会全体、保健福祉課、地区館・分館等との連携を図り効率的・効果的に推進する必要がある。

④ 町公民館の組織体制の課題

- ア 公民館長の権限及び決裁権が乏しいため、最高責任者としての意向を反映できていない。
- イ 社会教育指導員は非常勤で生涯学習課と兼務になっているため、現状は仕事のままならず新規の取組は実施不可能となっている。
- ウ 公民館組織に「社会教育主事」の有資格者がいないため、専門的な知識を持つての公民館事業の企画立案ができていない。
- エ 館長職、社会教育指導員には、「社会性」「意欲」「対象年齢を問わず人と関わる事への興味・関心」のある「社会教育」のプロの登用が望まれる。教職経験の有無や男女を問わず、民間を含めて適切な人材の登用が求められる。

IV おわりに

平成12年に策定された生涯学習基本計画の第四次振興計画の数値目標を、箕輪町公民館はクリアするなど一定の成果を上げてきた。しかし、この間にも社会は変動し公民館の存在意義や役割を再認識する必要が生じてきた。

そこで、諮問を受けた我々審議委員会は、今後の箕輪町の姿を作るべく次期生涯学習計画を見据えて、これから必要とされる公民館の在り方について検討を重ねてきた。

ここに一定の成果を得て答申を行うが、この答申をもとに更なる検討がなされ「新しい箕輪町生涯学習基本計画」に反映されれば幸いである。

以上